



上下水道局からのお知らせ

市民のみなさまへのお願い

●食用油や生ゴミを流さないでください。

排水溝に油を含んだ排水や生ゴミを流すと、排水管内や下水管内で固まり、つまりや悪臭の原因となります。



●下水管の清掃

公共下水管内が詰まった場合には、管口テレビカメラや高圧洗浄車などの特殊な機器・機械を使用し、原因の特定・除去を行います。



管内つまり状況の例 管内から除去された油塊の例

※宅内側の排水管のつまりなどは、各家庭で解消してください。

飲食店・事業場の皆様へ

グリース阻集器(グリーストラップ)の適正管理保守管理は万全ですか？

飲食店やホテル、病院等では大量の食材を調理し食器の洗浄をするので、多量の油分が含まれています。油分を取り除くため、グリース阻集器を設置しなければなりません。

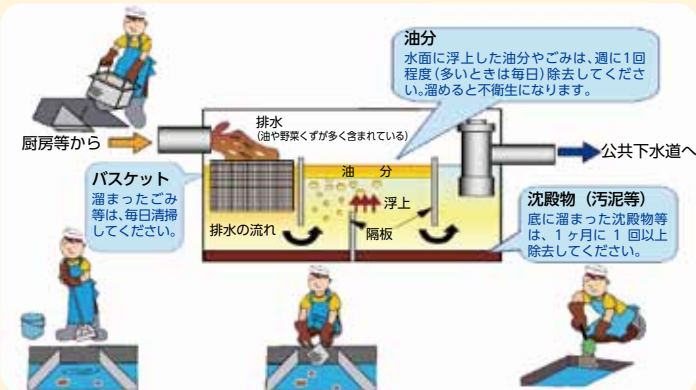
この油分を除去することなく排水しますと下水道排水設備の排水管をつまらせ、維持管理で大きな問題になるばかりでなく、下水処理場の処理機能を低下させ、最悪の場合、処理水放流先河川等の水質に影響を与えます。

※グリース阻集器(グリーストラップ)とは、油脂分を大量に排出する事業場に設置し、下水道施設を損傷したり汚水処理機能を阻害しないよう、ゴミ、油脂分を取り除く油脂分離装置です。

【以下の3点の管理を確実に行ってください。】

- ①バスケット(金網かご)の清掃は毎日行ってください。
- ②浮き上がった油脂分は週1回以上(多いときは毎日)除去してください。
- ③グリーストラップの槽内の沈殿物は、月1回以上清掃し、除去してください。

◆上記①については、燃えるゴミ(一般廃棄物)として処理してください。
②、③については、産業廃棄物となりますので容器に保管して、都道府県知事の許可を取得した産業廃棄物処理業者に処理を依頼してください。



【お問い合わせ】
料金サービス課排水設備係 TEL：941-7810

●油の処理方法

・市販の油凝固剤などを使用して固め、「もやすゴミ」として捨てます。

・紙パックやポリ袋などに新聞紙などを詰めてしみ込ませ、口をしっかりとめて「もやすゴミ」として捨てます。



●生ゴミの処理方法

・水分を切ってから、「もやすゴミ」として捨てます。

●ティッシュペーパーや紙おむつなどを流さないでください。

トイレにティッシュペーパーや紙おむつなどを流すと、トイレや排水管内などのつまりの原因となります。トイレペーパー以外は流さないでください。

●石油類などの危険物を流さないでください。

排水溝や道路側溝などにガソリンなどの石油類を流すと、爆発や火災などの重大事故の原因となりますので絶対に流さないでください。※原因者には罰則や賠償負担金が課せられることがあります。

●こんなときは下水道課へ連絡ください。

- ・下水道のマンホールや公共桧から汚水があふれ出ている。
- ・下水道マンホールなどに、ゴミなどを捨てている人を目撃した。
- ・下水道に関する問い合わせなど。



汚水があふれている状況

【お問い合わせ】
下水道課 TEL：941-7808

消費税率の引き上げに伴い水道料金等が改定されました。

令和元年10月に消費税率が改正されたことに伴い、令和元年12月分(令和2年2月請求分)から水道料金・下水道使用料が改定されました。(令和元年10月以降に使用した水道料金等が消費税率10%の対象となるため、上下水道局では12月分から新料金の対象としました。)

●改定前と改定後の料金比較 (13・20mm口径、20㎡使用した場合)

	改定前		改定後
水道料金	2,995円		3,041円
下水道使用料	1,468円		1,489円
合計	4,463円	値上げ額	4,530円
		水道	下水道
		46円	21円
		計67円	

詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。電話でもお問い合わせください。

【お問い合わせ】
那覇市上下水道局お客様センター
TEL：941-7804 941-7834



定型約款について

令和2年4月1日施行の改正民法にて「定型約款」に関する規定が新設されます。

「定型約款」とは「定型取引において、契約の内容及びその特定の者により準備された条項の総体」とされており、本市においては「那覇市水道給水条例」及び「那覇市水道給水条例施行規程」がこれにあたります。

令和2年4月1日以降は給水契約の申込み時において、需要者に対して定型約款を契約内容とする旨の表示等があれば、定型約款の個別の条項に合意したものとみなすことになります。

条例と規程については、上下水道局ホームページにてご確認ください。

(令和2年3月末に掲載予定です。)

【お問い合わせ】
上下水道局お客様センター
TEL：941-7804 941-7834

便利な口座振替

水道料金等のお支払いは便利な口座振替をお勧めします！

必要なもの



ゆうちょ銀行以外の場合

各金融機関の窓口、又は お客様センター でお手続きできます。口座振替の手続き後、2ヶ月程度で自動振替が始まります。

ゆうちょ銀行の場合

ゆうちょ銀行窓口で、指定の様式にてお手続きをお願い致します。

お手続きには、上記の「必要なもの」のほか、下記の口座番号と加入者名が必要となります。

口座振替の手続き後、2ヶ月程度で自動振替が始まります。

- 振込先口座番号：02030-7-14823
- 振込先加入者名：那覇市水道事業

振替日：毎月5日(再振替20日) 金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日。

口座振替や料金に関するお問い合わせ

〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1
上下水道局お客様センター
TEL：941-7804 / 941-7834
営業時間：月～土 午前8時30分～午後6時00分
【祝日、12/29～1/3、慰霊の日を除く】

二セ職員、悪質業者にご注意を！

「上下水道局の職員です」「上下水道局から委託されて来た」などと騙り、架空請求や点検・修理を強要し代金を請求する事例にご注意ください。※以下は事例の一部です。

- ①「料金が未納なので水を止める」などと偽り、高圧的な態度で現金を請求する。
- ②上下水道局から委託された業者を装って、ご家庭に軟水器を設置して料金を請求する。
- ③水道水に試薬を入れ「水の色が変わった」と不安をあり浄水器や軟水器の購入を持ちかける。
- ④「水道水の安全性の検査を行っています」と、勝手に試験薬等で検査を行い、検査手数料を請求する。
- ⑤突然訪問して「下水道の清掃を行ったので、代金を支払ってください」といって代金を請求する。
- ⑥勝手に宅地内の設備桧(ます)を開けて「宅地内の下水道が詰まっている」「宅地内の下水道がゴキブリなどの害虫でいっぱいですよ」といって清掃を強要し、清掃料金を請求する。

このようなことを上下水道局がすることはありません！
少しでも不審に思ったら、身分証の提示を求めるか、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ】 上下水道局お客様センター
TEL：941-7804 941-7834

クイズ

上下水道局では地震などの災害に備え水道施設の耐震化を進めていますが、水道管の主要な管(基幹管路)、その他の管(配水支管)の全体の長さは約何メートル？

- ①約130km ②約530km ③約830km

答えが分かった方は、ハガキかFAX、Eメールで①答え、②住所、③氏名、④電話番号、⑤本誌の感想をご記入のうえ、次のあて先までご応募ください。

正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を贈呈します。当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

あて先 〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1
那覇市上下水道局 総務課
FAX：941-7821
Eメール：soumu@water.naha.okinawa.jp

しめ切り 令和2年3月16日(月)
※当日消印有効
※ご応募の際に得た個人情報、当選者への賞品の発送以外使用することはありません。